

高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2024

第 16 回札幌ブロックカブスリーグ

開催要項

2024 年 4 月 11 日版

- | | | |
|---|-----------------|--|
| 1 | 主 旨 | 日本サッカー界の将来を担うユース(15 歳以下)の選手たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第 3 種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。 |
| 2 | 名 称 | 高円宮杯 JFA U-15 サッカーリーグ 2024 第 16 回札幌ブロックカブスリーグ |
| 3 | 主 催 | 公益財団法人北海道サッカー協会 |
| 4 | 主 管 | 一般社団法人札幌地区サッカー協会
札幌ブロックカブスリーグ U-15 実行委員会 |
| 5 | 後 援 | 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、
北海道中学校体育連盟、札幌市教育委員会、
一般財団法人札幌市スポーツ協会、札幌市中学校体育連盟、札幌市 |
| 6 | 期 日 | 2024 年 4 月 27 日(土)~10 月 27 日(日) ※別紙開催日程参照
荒天・震災・雷などのため、変更もあり得る。 |
| 7 | 会 場 | 札幌サッカーアミューズメントパーク、東雁来公園サッカー場、円山総合運動場、
白旗山サッカー場、札幌ドーム人工芝サッカー練習場他 ※別紙開催日程参照 |
| 8 | 参 加 資 格 | (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第 3 種登録した加盟チームであること。
(2) (1)項のチームに登録された選手であること。ただし、学齢の異なる選手が参加を希望する場合、本リーグ参加申込締切日までに、(一社)札幌地区サッカー協会第 3 種委員長に申し出ること。
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代とし、第 3 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
(4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
(5) 「合同チーム」の大会参加については、次の条件をすべて満たしている場合のみ認める。11 名以上の選手を有するチーム同士の合同も可とする。
ア 合同するチームおよび選手はそれぞれ(1)および(2)項を満たしていること。
イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
ウ 大会参加の申込手続は、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行うこと。
エ 合同チームとしての参加を(一社)札幌地区サッカー協会第 3 種委員長及び(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長が別途了承すること。
(6) 複数チームの大会参加については、1 部と 2 部にそれぞれ 1 チーム出場する場合のみ認める。1 部所属チームが 2 部へ降格となった場合、2 部所属チームは所属 A~D グループの地区カブスリーグへ自動降格とする。 |
| 9 | 選 手 の
プロテクトに | (1) 1 部・2 部リーグともに、第 2 節以降、登録選手は出場時間ポイント(本項(1)②参照)の累計によって節毎にプロテクトされる。登録移動ウインドーは設 |

ついで

定しない。本リーグ出場時間ポイント累計上位 10 名の FP が都度プロテクトされ、プロテクトされている間は下位リーグには出場できない。上位リーグ(北海道カブスリーグ)のプロテクト選手も本リーグには出場できない。なお、プロテクト外の選手は、同日(前日・翌日に試合がない場合のみ)または連日においては、次の条件を満たす場合に限り別リーグに出場できることとする。

①2 リーグまで出場可。3 リーグ以上は出場不可。

②両リーグ出場時間の合計が 3 点以内とする。ただし 2 点+2 点の場合のみ 4 点も可(1 点+3 点の 4 点は不可)。

・4 点 フル出場

・3 点 半分以上の出場(ハーフタイムを跨ぐ出場は時間に関わらず 3 点)

・2 点 半分の出場(前半のみ、または後半のみの出場)

・1 点 半分未満の出場

(2) プロテクトや、同日または連日におけるリーグ戦出場に関する条件の違反が判明した場合は、以下の懲罰を与える。違反による懲罰の対象は、本人及び監督とする。

①該当選手は、上位、下位両リーグの 2 試合出場停止とする。

②該当チーム監督は、上位、下位両リーグの 2 試合監督業務停止とする。

③該当選手の出場した試合の勝点は-3 とする。

10 参加チーム

(1) 1 部リーグ 8 チーム (順不同)

HKD FOOTBALL CLUB U-15 / SSS ジュニアユース 2nd

札幌ジュニアFC 2nd / LIV FOOTBALL CLUB U-15

SSS 札幌サクセス U-15 / 石狩フットボールクラブ U-15

クラブフィールズ U-15 2nd / ベアフット北海道 U-15

(2) 2 部 A リーグ 8 チーム (順不同)

NORTE 札幌 FC / フォーザサッカークラブ

SSS 札幌サクセス U-15 2nd / AGGRE U-15

アスルクラロ札幌 U-15 / CASCABEL SAPPORO U-15

石狩フットボールクラブ U-15 2nd / 札幌市立羊丘中学校

(3) 2 部 B リーグ 8 チーム (順不同)

FC DENOVA 札幌 2nd / FCフォルテ U15

アプリーレ札幌 U-15 2nd / 札幌市立元町中学校

FIBRA FOOTBALL CLUB U-15 / 札幌市立八軒中学校

HKD FOOTBALL CLUB U-15 2nd / クラブフィールズ U-15 3rd

11 競技規則

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

(1) 上位リーグのプロテクト選手以外の中から、20 名までの選手を各節ごとに登録できる。

(2) 選手交代は競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員の中から最大 9 名までとする。「自由な交代」は採用しない。

(3) ベンチ入りできる人員は 14 名(チーム役員 5 名、選手 9 名)を上限とする。

(4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の大会規律委員会において決定する。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦(以降)の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。なお、退場の理由によっては、本大会の大会規律委員会が他大会(リーグ戦以外)の大会規律委員会と連携し、他大会の出場を停止する可能性がある。

(5) 本リーグ期間中に警告を 3 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦

- の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。
- 12 競技方法
- (1) 2 回戦制総当たりのリーグ戦方式とする。
 - (2) 試合時間は 1 部は 80 分(40 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として 10 分とする。2 部は 60 分(30 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(同)は原則として 5 分とする。
2 部のプレーオフは、2 部同様の競技方法で実施し、勝敗が決しない場合は前後半 10 分間の延長戦を行う。それでも勝敗が決しない場合は、PK 戦を行う。また 1 部 2 部間の入替戦は、1 部同様の競技方法で実施し、勝敗が決しない場合は PK 戦を行う。
 - (3) 順位は次の順序により決定する。
 - ①勝点(勝 3 点、引分 1 点、負 0 点)
 - ②ゴールディファレンス
 - ③総得点
 - ④当該チームの対戦成績(勝敗)
 - ⑤同総得点
 - ⑥リーグ実行委員会による抽選
 - (4) 選手交代回数の制限
 - ①後半の選手交代回数を 3 回までとする。
(1 回に複数人を交代することは可能)
 - ②前半、または後半に入る前のインターバルでの選手交代は、この制限を受けない。
- 13 懲 罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
 - (2) 大会規律委員会の委員長は実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
 - (3) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。
- 14 参加申込
- 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・選手登録用紙・プライバシーポリシー同意書を提出する。用紙が不足する場合はコピーして提出する。所定の用紙をEメールで申込先 A宛に提出する。(上記書類は、(一社)札幌地区サッカー協会経由で(公財)北海道サッカー協会に送付される)
 - (2) 大会参加料の納入
参加料 80,000 円(税込)を 2024 年 4 月 10 日(水)までに下記指定口座へ納入する。
 - (3) 親権者同意書の提出
郵送で申込先B宛に送付する。
 - (4) 参加申込締切
2024 年 4 月 10 日(水) 15:00
 - (5) 選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。
但し、本リーグ登録選手と他リーグ登録選手を節毎の 20 名登録に含める際、背番号の重複がある場合は、所定の「背番号変更申請用紙」(他リーグ登録選手が当日のみ異なる背番号で可とする)を、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- [申込先]
- A (一社)札幌地区サッカー協会 taikai-sfa@sfa-rc.net
〒064-0931 札幌市中央区中島公園 1-5 札幌中島体育センター内
TEL 011-531-7553 FAX 011-531-7553
- B (公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

[参加料振込口座]

ゆうちょ銀行 記号 19030 番号 44645661
札幌ブロックカブスリーグ実行委員会

- 15 追加登録 選手の追加登録は所定の用紙を用い、(一社)札幌地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締切は各節の土日祝日を除く 3 日前 15:00 までとする。
- 16 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。
(2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
(3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
(4) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
(5) その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。
① ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
② アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。
③ ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真データを、監督会議 3 日前までに、実行委員長宛送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。なお、この混在の認可期間は 2 年間(連続する 2 シーズン)有効とするので留意のこと。
- 17 表彰 各リーグ優勝のチームに優勝杯と賞状を与え表彰する。
- 18 監督会議 2024 年 4 月 11 日(木) 19:00~(予定) Web 会議で行う。
開会式を兼ねる(閉会式は行わない)
- 19 負傷及び事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 20 参加チームの入替 リーグの成績により、以下の通り次年度のリーグ参加チームを決定する。
(1) 北海道カブスリーグ 2 部から本リーグ 1 部への降格チーム数、本リーグ 1 部から北海道カブスリーグ 2 部への昇格チーム数により、昇降格の条件が変動するため、詳しくは(一社)札幌地区サッカー協会第 3 種委員会運営基本計画等を参照のこと。以下、2024 年度に限る内容である。
(2) 1 部上位 2 チームが、北海道カブスリーグ 2 部参入戦(以下「参入戦」)に進出する。
(3) 1 部 7・8 位が自動降格、2 部 A・B 各 1 位が自動昇格となる場合と、1 部 7・8 位が自動降格、2 部 A・B 各 1 位が自動昇格、1 部 6 位と 2 部 A・B2 位同士のプレーオフ勝者による入替戦(残留・昇格・降格を決する)を実施する場合がある。また、2 部 A・B 各 7・8 位チームが自動降格となる場合と、2 部 A・B 各 7・8 位チームが自動降格、2 部 A・B6 位同士のプレーオフ(残留・降格を決する)を実施する場合がある。
(4) 2 部 A・B2 位同士のプレーオフと、その勝者と 1 部 6 位による入替戦は、北

海道カブスリーグ 2 部に 1st チームが出場しているチームの戦績等によっては実施しない場合がある。

(5) 2 部 A・B6 位同士のプレーオフは、本リーグ 1 部・2 部に 1st・2nd チームが出場しているチームの戦績等によっては実施しない場合がある。

(6) 地区カブス A～D グループ 1 部 1 位は本リーグ 2 部へ自動昇格とする。

(7) 本リーグ戦の長期中断、中止となった場合、入替の方法について、実行委員会で協議、決定する。この協議とは、総当たり 1 回戦が終了していない場合、またはその状況になる可能性がある場合に行う。21 項(7)の通り、最終的に総当たり1回戦以上を消化していた場合は、その時点での順位を有効とし、本項(2)～(6)の入替を行うが、消化試合数がこの条件を満たさない場合でも、入替を行うことを前提に協議、決定をする。

21 その他

(1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は(一社)札幌地区サッカー協会第3種委員長、参加チーム選出の実行委員(各1名)で構成し、実行委員長は第3種委員長が務める。

(2) 参加チームには運営当番を割り当てる。

(3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。

* 選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。

(4) 各試合の競技開始時間の 70 分前に大会本部において、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチミーティング)を行う。

(5) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。

(6) 1 部リーグの上位チーム(年度によりチーム数は異なる、2024 年度は 2 チーム)には、参入戦への出場を義務付ける。

(7) リーグ戦の長期中断、中止となった際は、最終的に全チーム総当たり 1 回戦を消化した場合はその時点での順位を有効とし、総当たり 1 回戦の終了が見込めない時には、20 項(7)の通り、実行委員会で協議し決定する。本リーグ戦 1 部を打ち切り、参入戦進出チームを決定するトーナメント戦等を実施することもあり得る。

なお、総当たり 1 回戦が未消化の段階で長期中断し、後に再開できる場合、対戦カードの変更により総当たり 1 回戦までの消化が可能である時には、この日程変更を優先して行う。

(8) 荒天・震災・雷等の理由で、前日までに試合実施困難と予測される場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。ただし、試合当日の判断は、以下の通りとする。

① 定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15 分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止を MC が決定する。MC 不在の試合は主審とホームチーム運営責任者が協議のうえ決定する。

② 試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とし、後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。

③ 前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。

④ 前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。その場合、セカンドチームが出場するチームもいるため、プロテクト選手特定に公平を期すため、中断時に出場していた選手全員に、残り時間を加えた出場時間累積とする。

- (9) 延期ではなく、中止とせざるを得ない試合が1試合でも発生した場合は、当該リーグの順位は次の順序により決定する。
- ①勝点率
 - ②ゴールディファレンス率
 - ③得点率
 - ④当該チームの対戦成績(勝敗)
 - ⑤同総得点
 - ⑥リーグ実行委員会による抽選
- (10) 試合前日や当日などに、不測の事態により延期または中止となった場合、交通費や宿泊費などすべての経費(キャンセル代を含む)は、すべてチームの負担とする。
- (11) 本大会は相互審判で行う。参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)2名を必ず帯同させること(監督やチーム役員も可、ユース審判2名のみは不可)。また帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込用紙に記載すること。1名はユース審判で可とする。
- (12) 参加申込用紙等に記載されている個人情報、大会運営の目的のためにのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄する。
- (13) 本リーグ戦一部の試合にMWO(マッチウエルフェアオフィサー)を配置する。なお、配置できない試合においても次の(14)項の遵守事項に留意のこと。
- (14) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
- ①選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ②選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ③身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ④不適切な言葉を使用しないこと。
 - ⑤身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
- MWO(マッチウエルフェアオフィサー)が、試合の前後または試合中に、指導者へ上記事項の遵守をうながすことがあるので留意のこと。
- (15) 新型コロナウイルス感染症に対する取扱いについては、以下の通知の通りとする。『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について(通知)』
- <https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>

以上